

平成17年 6月14日

株主各位

愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 伊藤 勲

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年 6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
 2. 第57期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 第57期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（24頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、好調な輸出や設備投資の増加により企業収益の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しましたが、原油・鋼材価格高騰など景気の減速が懸念される動きも見られました。

当業界におきましては、好調な設備投資に加え新設住宅着工戸数が連続して前年を上回るなど需要は順調に推移いたしました。

このような情勢下にあって、当社グループは、顧客ニーズに対応した新商品をタイムリーに市場投入するとともに、技術面を含めたソリューション提案を推進し、新規市場の開拓と既存市場の深耕拡大に努めました。また、全社をあげて業務改善や原価低減活動に取り組み企業体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は496億5千9百万円と前期比10.2%の増収となり、経常利益は57億円と前期比29.1%の増益、当期純利益は30億4千2百万円と前期比33.5%の増益となりました。

次に配電盤関連事業につきましてご説明申し上げます。

配電盤部門につきましては、電力の自由化やリニューアル市場の活況など電設・電材市場の回復にともない、キュービクル・分電盤などの需要が拡大しました。さらに、主力の標準分電盤のモデルチェンジなどを行い市場の深耕に努めた結果、売上高は204億3千万円と前期比7.5%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、旺盛な設備投資を背景としたF A・制御市場や情報通信市場の活況など需要は順調に推移いたしました。また、H U B・通信機器収納キャビネットの充実や、高気

密小型ボックス（E P T Y）・各種ステンレス製品のシリーズ増を図るなど販売強化に努めた結果、売上高は214億2千5百万円と前期比13.5%の増収となりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、機械設備用電源への商品供給が堅調に推移したことや、猛暑による協約型ブレーカの伸張などにより、売上高は36億3千7百万円と前期比9.6%の増収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、特長ある熱関連機器などを市場投入するとともに販売強化に努めた結果、売上高は39億6千2百万円と前期比6.0%の増収となりました。

金型関連事業につきましては、売上高2億2百万円となりました。

(2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資の主なものは、名古屋工場・菊川工場の生産設備、生産本部棟の建設などであり、生産の合理化や事務効率の向上などを目的に約29億円の設備投資を実施しております。また、信託受益権の譲受けにより約16億円にて東京支店入居ビルを取得しております。

なお、設備投資および信託受益権取得に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第54期 平成14年3月期	第55期 平成15年3月期	第56期 平成16年3月期	第57期(当期) 平成17年3月期
売 上 高(百万円)	46,777	43,458	45,049	49,659
経 常 利 益(百万円)	5,304	3,952	4,417	5,700
当期純利益(百万円)	2,323	2,126	2,279	3,042
1株当たり 当期純利益(円)	49.04	45.35	50.29	68.84
総 資 産(百万円)	55,608	55,294	56,575	58,639
純 資 産(百万円)	47,986	48,811	49,409	50,957

- (注) 1. 第57期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第54期から第56期までの各期の数値については同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。また、第55期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第54期 平成14年3月期	第55期 平成15年3月期	第56期 平成16年3月期	第57期(当期) 平成17年3月期
売 上 高(百万円)	46,772	43,445	44,944	49,457
経 常 利 益(百万円)	5,325	3,905	4,361	5,633
当期純利益(百万円)	2,330	2,093	2,246	3,004
1株当たり 当期純利益(円)	49.19	44.66	49.58	67.99
総 資 産(百万円)	55,152	54,869	56,067	58,092
純 資 産(百万円)	47,530	48,322	48,888	50,398

- (注) 1. 第56期より改正後の「商法施行規則」に基づき計算書類等を作成しているため、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。また、第55期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、好調な輸出や企業業績の回復に支えられ、景気は民間需要中心の緩やかな回復を続けるものと見込まれますが、海外経済や原油・鋼材価格の度重なる高騰など景気への失速懸念もあり、今後とも十分な注意が必要と思われます。

このような状況のなかで、当社グループといたしましては、株主重視およびCS（顧客満足）を基本とし、市場の変化をすばやく捉え、新製品開発、新顧客の開拓を行うとともにユーザーへのスペックイン活動を進め、販売の強化に取り組んでまいります。

さらに、徹底した原価低減・生産性の向上を推進し、社業のますますの発展を図る所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは電気機械器具の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおりますが、製品を部門別に大別しますと次のとおりであります。

部	門	製 品 名
配電盤 関連 事業	配 電 盤	キュービクル、分電盤、ホーム分電盤、 光接続箱等
	キ ャ ビ ネ ッ ト	金属製キャビネット、樹脂製キャビネット、 システムラック等
	遮 断 器 ・ 開 閉 器	ブレーカ、開閉器等
	パ ー ツ ・ そ の 他	熱関連機器、地中関連、パーツ等
金 型 関 連 事 業		金型等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

本 社：愛知県愛知郡長久手町蟹原2201番地

支 店：東京

営 業 所：東京中央、横浜、さいたま、水戸、静岡、仙台、
札幌、名古屋（愛知県愛知郡）、金沢、大阪、京都、
神戸、高松、広島、福岡

工 場：名古屋（愛知県愛知郡）、菊川（静岡県菊川市）、
浜松（静岡県磐田郡）、中津川（岐阜県中津川市）、
佐賀巖木（佐賀県唐津市）、花巻（岩手県花巻市）、
栃木野木（栃木県下都賀郡）

(注) 浜松工場の所在地は平成17年4月1日の市町村合併に伴い、同日付にて静岡県磐田市となっております。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 96,203,000株

発行済株式の総数 44,789,848株

(注) 商法第212条の規定に基づく自己株式の消却を行ったため、会社が発行する株式の総数および発行済株式の総数は、前期末に比べ、それぞれ1,000,000株減少いたしました。

株主数 4,556名

大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
名 東 興 産 株 式 有 限 公 司	6,778 <small>千株</small>	15.1 %	<small>千株</small>	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,961	4.4		
有限会社伸和興産	1,942	4.3		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,926	4.3		
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.5		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,257	2.8		
日東工業取引先持株会	1,216	2.7		
株式会社損害保険ジャパン	1,000	2.2	57	0.0
日東工業社員持株会	962	2.1		
株式会社UFJ銀行	876	2.0		

(注) 1.当社は自己株式1,741千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2.当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式540株(出資比率0.0%)を所有しております。なお、出資比率については、同行発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。

3.当社は、株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式160株(出資比率0.0%)を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

普通株式 867,966株

取得価額の総額 883,497千円

処分株式

普通株式 220,273株

処分価額の総額 174,955千円

失効手続きをした株式

普通株式 1,000,000株

決算期における保有株式

普通株式 1,741,073株

第56回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

普通株式 865,900株

取得価額の総額 881,462千円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(5) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,656名	12名増	39.1歳	15.6年

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。

(6) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日東エンジニアリング株式会社	50 百万円	100 %	金型等の製造・販売

企業結合の成果

連結子法人等は、上記の重要な子法人等 1 社で当期の売上高は496億 5 千 9 百万円（前期比10.2%増）、経常利益は57億円（前期比29.1%増）、当期純利益は30億 4 千 2 百万円（前期比33.5%増）となりました。

(7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役社長	伊 藤 勲	
取締役副社長	杉 本 孝 司	管理本部長兼環境安全室担当
専務取締役	中 川 嗣 道	生産本部長兼海外事業推進室担当
専務取締役	大 葉 正 之	技術本部長兼技術企画室長兼品質保証室担当
常務取締役	加 藤 時 夫	管理本部副本部長兼経営企画室担当
常務取締役	服 部 修	営業本部長
取 締 役	山 本 博 夫	生産本部副本部長
取 締 役	丹 羽 鈴 雄	配電盤事業部長兼配電盤事業部マーケティンググループ部長
取 締 役	竹 内 正 友	営業本部副本部長兼技術相談室長
取 締 役	永 草 基 己	経営企画室長兼総務人事部長
取 締 役	加 藤 幸 一	営業本部副本部長
常勤監査役	滝 野 逸 雄	
監 査 役	鮎 澤 多 俊	弁護士
監 査 役	柴 田 武	
監 査 役	青 木 弘 雄	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
2. 監査役鮎澤多俊、柴田 武、青木弘雄の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当該営業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
就任 平成16年6月29日開催の第56回定時株主総会において、新たに青木弘雄氏が監査役に選任され、就任いたしました。
退任 平成16年6月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、監査役河井 滉氏は、任期満了となり退任いたしました。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

18,000千円

の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額

18,000千円

の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

18,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

-
- (注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	58,639	(負債の部)	7,682
流動資産	25,594	流動負債	7,323
現金預金	5,072	支払手形及び買掛金	2,323
受取手形及び売掛金	12,957	未払法人税等	1,238
有価証券	3,000	賞与引当金	1,040
たな卸資産	3,889	その他の流動負債	2,722
繰延税金資産	735	固定負債	358
その他の流動資産	314	長期未払金	288
貸倒引当金	376	その他の固定負債	69
固定資産	33,045		
有形固定資産	23,684	(資本の部)	50,957
建物及び構築物	9,719	資本金	6,578
機械装置及び運搬具	5,957	資本剰余金	6,989
土地	6,241	利益剰余金	38,129
建設仮勘定	440	株式等評価差額金	697
その他の有形固定資産	1,325	自己株式	1,438
無形固定資産	79		
投資その他の資産	9,281	合計	58,639
投資有価証券	6,342		
不動産信託受益権	1,666		
長期性預金	300		
繰延税金資産	303		
その他の投資等	693		
貸倒引当金	24		
合 計	58,639	合 計	58,639

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		49,659
売上原価	32,797	
販売費及び一般管理費	11,123	43,921
営業利益		5,737
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	55	
その他の営業外収益	156	230
営業外費用		
支払利息	0	
売上割引	230	
その他の営業外費用	36	267
経常利益		5,700
(特別損益の部)		
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	61	
貸倒引当金戻入益	0	62
特別損失		
固定資産除売却損	244	
退職給付会計基準変更時差異償却	220	
役員退職金	45	510
税金等調整前当期純利益		5,253
法人税、住民税及び事業税		2,202
法人税等調整額		8
当期純利益		3,042

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| (1) 連結子法人等の数 | 1社 |
| 連結子法人等名 | 日東エンジニアリング㈱ |
| (2) 非連結子法人等の数 | 5社(㈱キャドテック、東名保険サービス㈱、日東緑化サービス㈱、日東テクノサービス㈱、日東工業(嘉興)電機有限公司) |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結貸借対照表等に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等5社(㈱キャドテック、東名保険サービス㈱、日東緑化サービス㈱、日東テクノサービス㈱、日東工業(嘉興)電機有限公司)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度末日と連結決算期は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物3~60年 機械装置及び運搬具2~11年

無形固定資産

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、会計基準変更時差異について

は、5年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他の投資等」に計上しております。

役員退職引当金

成果・業績を反映した報酬体系に改めるため、当社及び連結子法人等は平成16年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する決議を行っています。これに伴い、在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を当該総会にて決議されています。なお在任期間に対応する退職慰労金相当額については長期未払金として固定負債に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「その他の営業外収益」及び営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。なお、連結子法人等については評価差額はありません。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

該当事項はありません。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

利益処分項目は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

(注記事項)

1. 有形固定資産減価償却累計額	42,851百万円
2. 1株当たりの当期純利益	68円84銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 口 滋 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 玉 置 浩 一 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日東工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成17年5月17日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役 滝野逸雄 ㊟

監査役 鮎澤多俊 ㊟

監査役 柴田武 ㊟

監査役 青木弘雄 ㊟

(注) 監査役 鮎澤多俊、柴田武および青木弘雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	58,092	(負債の部)	7,694
流動資産	24,994	流動負債	7,337
現金預金	4,532	支払手形	116
受取掛手形	6,208	買掛金	2,049
売掛金	6,690	未払金	994
有価証券	3,000	未払費用	1,677
製品	1,994	未払法人税等	1,222
原材料	714	賞与引当金	1,030
仕掛品	1,117	その他の流動負債	246
貯蔵品	62	固定負債	356
繰延税金資産	730	長期未払金	287
その他の流動資産	319	その他の固定負債	69
貸倒引当金	376		
固定資産	33,097		
有形固定資産	23,683		
建物	9,020		
構築物	698		
機械装置	5,889		
車両運搬具	63		
工具器具備品	1,331	(資本の部)	50,398
土地	6,241	資本金	6,578
建設仮勘定	437	資本剰余金	6,989
無形固定資産	79	資本準備金	6,986
施設利用権	32	その他資本剰余金	2
その他の無形固定資産	46	自己株式処分差益	2
投資その他の資産	9,335	利益剰余金	37,571
投資有価証券	6,342	利益準備金	833
子会社株式	138	任意積立金	32,603
子会社出資金	77	特別償却準備金	39
長期滞り債権	16	圧縮記帳積立金	73
長期前払費用	24	別途積立金	32,490
不動産信託受益権	1,666	当期末処分利益	4,134
長期性預金	300	株式等評価差額金	697
前払年金費用	126	自己株式	1,438
繰延税金資産	291		
その他の投資等	374		
貸倒引当金	24		
合 計	58,092	合 計	58,092

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
(経常損益の部)			
営業損益の部			
売上高			49,457
売上原価	32,697		
販売費及び一般管理費	11,101		43,798
営業利益			5,658
営業外損益の部			
営業外収益			
受取利息及び配当金	63		
その他の営業外収益	179		242
営業外費用			
支払利息	0		
売上割引	230		
その他の営業外費用	36		267
経常利益			5,633
(特別損益の部)			
特別利益			
投資有価証券売却益	61		
貸倒引当金戻入益	0		62
特別損失			
固定資産除売却損	244		
退職給付会計基準変更時差異償却	218		
役員退職金	45		508
税引前当期純利益			5,187
法人税、住民税及び事業税	2,179		
法人税等調整額	4		2,183
当期純利益			3,004
前期繰越利益			2,394
中間配当額			437
自己株式消却額			827
当期末処分利益			4,134

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

貸借対照表及び損益計算書の注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品	総平均法による原価法
原材料	総平均法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
	主な耐用年数
	建物及び構築物 3～60年
	機械装置及び車両運搬具 2～11年
無形固定資産	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充当するため当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、5年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当期末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
役員退職引当金	成果・業績を反映した報酬体系に改めるため、当社は平成16年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する決議を行っています。これに伴い、在任期間に応じた退職慰労金の打切り支給を当該総会にて決議されています。なお在任期間に対応する退職慰労金相当額については長期未払金として固定負債に計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「その他の営業外収益」及び営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて処理しております。また、収益及び費用の認識基準は発生基準によっております。
なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用する重要な固定資産は汎用コンピュータ1台及び周辺機器であります。
- | | |
|------------------------------------------------------|-------------------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 42,881百万円 |
| 4. 子会社に対する短期金銭債権 | 24百万円 |
| 子会社に対する短期金銭債務 | 350百万円 |
| 5. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は96百万円であります。 | |
| 6. 1株当たりの当期純利益 | 67円99銭 |
| 7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額（株式等評価差額金） | 697百万円 |
| 8. 子会社との取引高 | 仕入高 617百万円 |
| | 営業取引以外の取引高 877百万円 |

利益処分案

当 期 未 処 分 利 益	4,134,119,200	円
任 意 積 立 金 取 崩 額		
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	9,549,665	
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	4,892,682	4,148,561,547
これを次のとおり処分します。		
利 益 配 当 金 (1 株 につ き 12 円)	516,585,300	
取 締 役 賞 与 金	40,000,000	
任 意 積 立 金		
特 別 償 却 準 備 金	11,542,417	568,127,717
次 期 繰 越 利 益		3,580,433,830
そ の 他 資 本 剰 余 金	2,620,807	2,620,807
これを次のとおり処分します。		
その他資本剰余金次期繰越額		2,620,807

- (注) 1. 特別償却準備金取崩額、圧縮記帳積立金取崩額は、租税特別措置法に基づく取崩額であります。
2. 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づく積立額であります。
3. 平成16年12月10日に437,600,080円（1株につき10円）の中間配当を実施しました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

日東工業株式会社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 口 滋 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 玉 置 浩 一 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月17日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役 滝 野 逸 雄 ㊟

監 査 役 鮎 澤 多 俊 ㊟

監 査 役 柴 田 武 ㊟

監 査 役 青 木 弘 雄 ㊟

(注) 監査役 鮎澤多俊、柴田 武および青木弘雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役でありませ

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 429,643個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第57期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（21頁）に記載のとおりであります。

利益処分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施いたしたいと存じます。

なお、当期末の利益配当金につきましては、業績も順調に推移いたしましたので、利益還元を促進するため、1株につき12円とさせていただきます。

これにより、中間配当金を加えました年間配当金は、1株につき22円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社は、平成17年2月28日開催の取締役会決議により、商法第212条の規定に基づき、当社普通株式1,000,000株を消却いたしました。これに伴い、定款第5条に定める当会社の発行する株式の総数を同数減少するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>97,203,000株</u> とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。	(株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>96,203,000株</u> とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	加藤 時夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役（現任） 当社管理本部副本部長 (現任)	6,401株
2	中川 嗣道 (昭和18年2月9日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和61年3月 当社配電盤商品部長 平成元年6月 当社取締役 平成4年3月 当社配電盤事業部長 平成11年6月 当社常務取締役 当社生産本部長（現任） 平成15年6月 当社専務取締役（現任） 〔他の会社の代表状況〕 日東テクノサービス株式会社代表取締役	28,595株
3	大葉 正之 (昭和19年9月5日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社機器商品部長 平成4年3月 当社機器事業部長 平成5年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 当社技術本部長（現任） 平成15年6月 当社専務取締役（現任）	48,302株
4	山本 博夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役（現任） 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 (現任)	23,919株

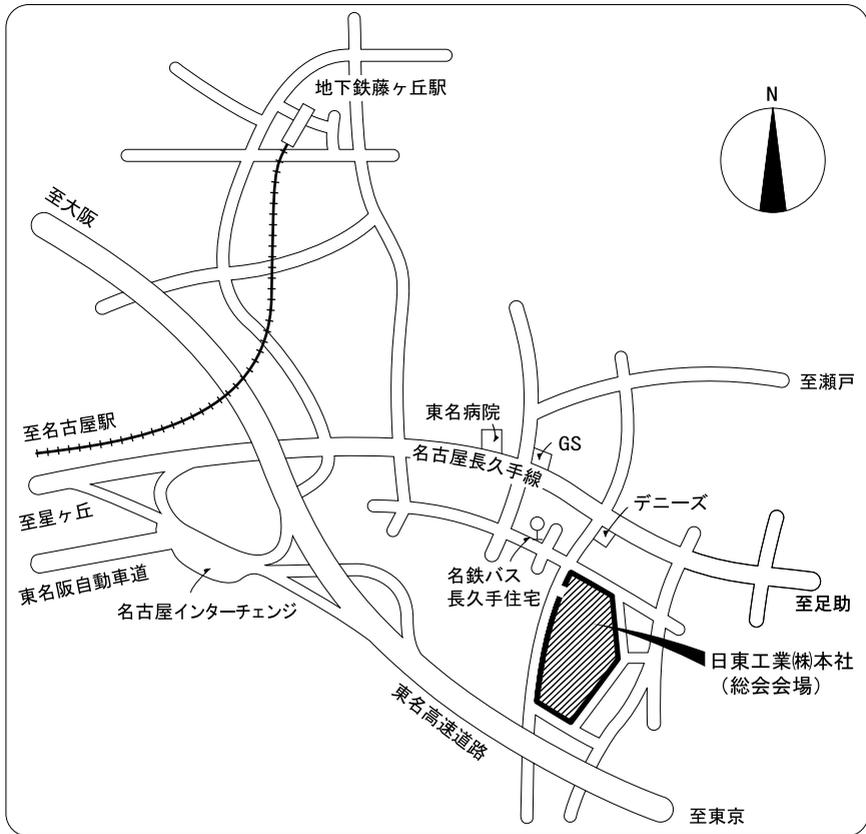
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
5	丹羽 鈴雄 (昭和22年6月10日生)	昭和47年4月 当社入社 平成5年9月 当社佐賀巖木工場長 平成11年10月 当社配電盤事業部長 (現任) 平成13年6月 当社取締役(現任) 〔他の会社の代表状況〕 株式会社キャドテック代表取締役	27,543株
6	竹内 正友 (昭和23年2月18日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社浜松プラスチック商品部長 平成15年3月 当社販売企画室長 平成15年6月 当社取締役(現任) 当社営業本部副本部長 (現任) 平成17年3月 当社技術相談室長 (現任)	9,422株
7	永草 基己 (昭和23年1月17日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年3月 当社生産本部部長 平成15年3月 当社経営企画室長兼総務 人事部長(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 〔他の会社の代表状況〕 日東緑化サービス株式会社代表取締役	17,686株
8	加藤 幸一 (昭和24年5月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 当社西部営業部長 平成11年10月 当社開発営業部長 平成15年6月 当社取締役(現任) 当社営業本部副本部長 (現任)	8,532株
9	森川 和昭 (昭和25年12月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年3月 当社首都圏営業部担当部長 平成11年10月 当社首都圏営業部長 平成14年3月 当社東京支店長 平成16年3月 当社資材部長(現任)	7,920株
10	松下 隆行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成14年3月 当社栃木野木工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 (現任)	8,535株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 印は新任候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



交通機関

総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄藤ヶ丘駅南口前より 名鉄バス〔長久手車庫〕行に乗車、〔長久手住宅〕停留所下車徒歩約3分